予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時　令和　8 年　9 月　29 日（金）　12 時 05 分

2. 場　　所　市議会第 3 委員会室

3. 出席委員　上田委員長ほか議長を除く議員 16 名

4. 委員外出席議員　吉津議長

5. 欠席委員　なし

6. 執行部出席者　別紙のとおり

7. 議会事務局職員　大嶋局長・宮本次長・岡本次長補佐・杉村次長補佐

8. 協議事項
　9 月定例会本会議（9 月 29 日）から付託された事件（議案 1 件）

9. 傍聴者　1 名

会議の概要
- 開会　12 時　05 分　　閉会　　12 時　07 分
- 審議の経過及び結果
　（別紙のとおり）

上記のとおり相違ありません。

令和 8 年　9 月　29 日

予算決算常任委員長　　上 田 啓 二

記 録 調 製 者　　宮 本 啓 治

― 開会 12:05 ―

上田委員長 本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。この際、分科会設置の件についてお諮りいたします。本日の本会議において、本委員会に付託されました 9 月定例会議案第 22 号「令和 7 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」の審査のため、2 つの分科会を設置することとし、分科会の区分は、総務産業常任委員会が所管する部分を総務産業分科会とし、文教厚生常任委員会が所管する部分を文教厚生分科会とし、それぞれ分担して審査することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。次に、分科員の選任につきましては、委員長において指名することとし、お手元に配布の分科員名簿のとおりとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。なお、ただ今設置しました各分科会の分科会長は、予算決算常任委員長とし、副分科会長は、予算決算常任副委員長といたします。それでは、各分科会の審査は、別紙日程表のとおり 10 月 1 日から 10 月 7 日までに行ってください。次回の予算決算常任委員会は、10 月 16 日、午前 9 時 30 分から開会し、両分科会の審査の状況について報告を求め、討論、採決を行います。また、10 月 16 日の後期全体会において、各分科会から出された要望的意見を予算決算委員会の要望的意見として取りまとめるため協議を行う予定としております。予めお知らせしておきます。本日は、これにて予算決算常任委員会を散会いたします。

― 散会 12:07 ―